

環境配慮のチェック・要件化



農林水産省の全補助事業に対する環境配慮のチェック・要件化（みどりチェック）①

- 農林水産省の全ての補助事業等に対して、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を義務化する「愛称：みどりチェック」を導入。
- 補助金等の交付を受けるためには、みどりの食料システム法の基本方針に示された「農林漁業に由来する環境負荷に総合的に配慮するための基本的な取組」について、① 取り組む内容を事業申請時にチェックシートで提出すること、② 実際に取り組んだ内容を事業実施後に報告することを義務化し、令和9年度の本格実施を目標に、令和6年度から試行実施。

どうして農林水産業で環境負荷低減に取り組まなければならないの？



農林水産業には環境により多面的機能がある一方で、環境に負荷を与えている側面もあります

農林水産業は環境の影響を受けやすいことに加え、農林水産業自体が環境に負荷を与えている側面もあります。

このため、日頃の事業活動の中で新たな環境への負荷が生じないように、7つの基本的な取組を実践することが重要です。

「みどりチェック」に取り組むことで、皆様が日頃から環境にやさしい取組を実践されていることを明らかにし、消費者の理解と評価を深めることにもつながります。

「みどりチェック」は誰もが取り組める環境負荷低減への「初めの一歩」です。

愛称を
「みどりチェック」
としました！



「みどりチェック」の7つの基本的な取組とポイント

✓ 適正な施肥



例えば…

肥料のムダをなくす

✓ 適正な防除



農薬を正しく使う

✓ エネルギーの節減



省エネを行う

✓ 悪臭・害虫の発生防止



臭いや害虫の発生源の管理

✓ 廃棄物の発生抑制
循環利用・適正処分



ゴミ削減
資源の有効活用

✓ 生物多様性への悪影響の防止



不必要な防除の削減

✓ 環境関係法令の遵守



法律を守る等

「みどりチェック」の詳しい内容はこちらから！

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/kurokon.html>



農林水産省の全補助事業に対する環境配慮のチェック・要件化（みどりチェック）②

- チェックシートを用いて、①事業申請時に取り組む内容をチェックして提出、②事業報告時に実際に取り組んだ内容をチェックして提出、③報告検査時等に抽出方式で報告内容の確認を行う。
- 令和6年度から①事業申請時のチェックシート提出に限定して試行的に実施。**令和7年度からは①に加え、②報告時のチェックシート提出、③報告内容の確認を試行的に実施。**令和9年度を目標に本格実施。

①事業申請時（申請書等※の一部として提出）

申請時 (します)	○
報告時 (しました)	

	適正な施肥
<input checked="" type="checkbox"/>	肥料を適正に保管
<input checked="" type="checkbox"/>	肥料の使用状況等の記録・保存に努める
<input checked="" type="checkbox"/>	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討
<input checked="" type="checkbox"/>	有機物の適正な施用による土づくりを検討
	⋮

環境負荷低減の取組の実践

②報告時（報告書等の一部として提出）


申請時 (します)	
報告時 (しました)	○


	適正な施肥
<input checked="" type="checkbox"/>	肥料を適正に保管
<input checked="" type="checkbox"/>	肥料の使用状況等の記録・保存に努める
<input checked="" type="checkbox"/>	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討
<input checked="" type="checkbox"/>	有機物の適正な施用による土づくりを検討
	⋮

③報告内容の確認

国の担当者が、完了検査等の際に報告内容の聞き取り・目視により確認。

確認対象となる受益農業者等については、抽出により決定。

 事業申請時に、各項目を読み、事業期間中に取り組む(します)内容を確認し、チェックを付けて提出。
(該当する項目は全てチェック)

 報告時に、実際に取り組んだ(しました)内容にチェックを付けて提出。
(該当する項目は全てチェック)

試行実施：R6年度～

試行実施：R7年度～

※物品・役務（委託事業を含む）の調達や公共事業については、チェックシートの内容を仕様書等に反映して実施。

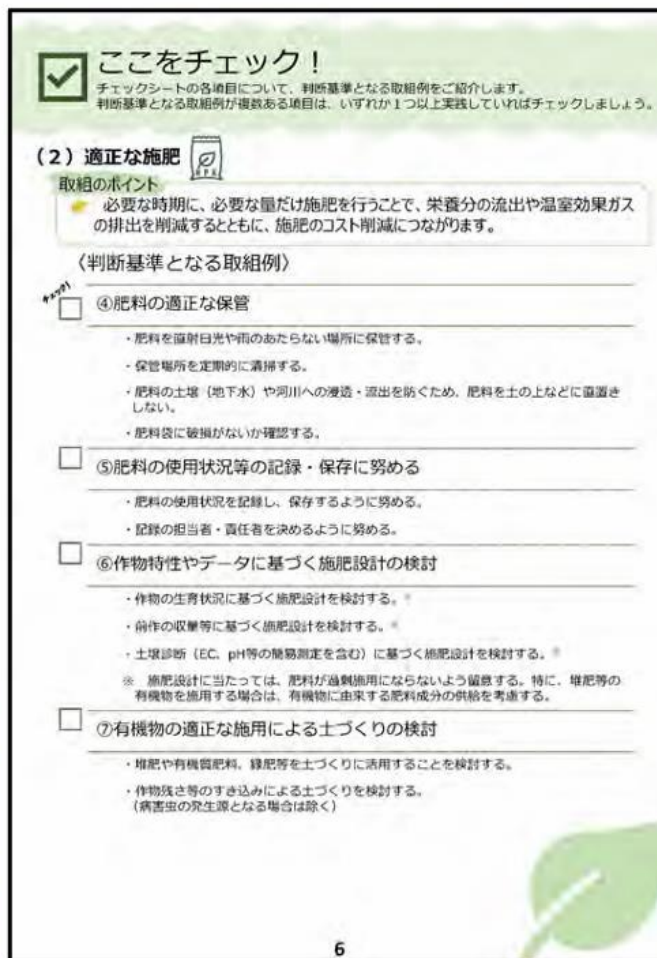
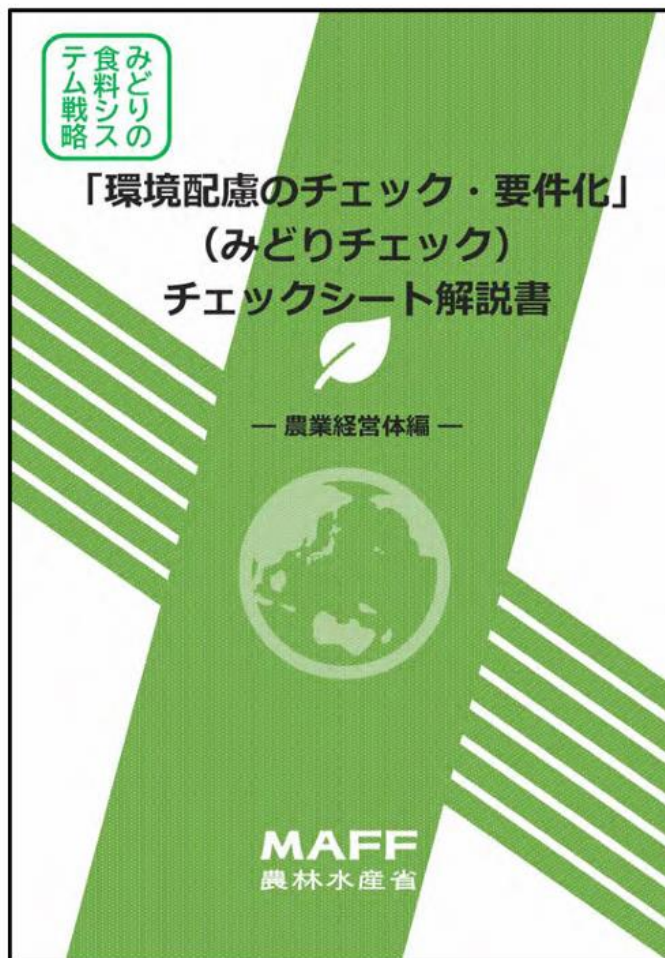
みどりチェックの現場への円滑な導入

現場が「みどりチェック」の取組を円滑に導入できるよう

- チェックシートに記載のある各種取組内容については、解説書により、具体的な取組の内容を明示
- 現場で「みどりチェック」に取り組む者の負担が増大しないよう、事業申請時や報告時、事後確認時において、手続のワンストップ化や様式の簡素化等による事務負担軽減を実施。

【「環境配慮のチェック・要件化」(みどりチェック) チェックシート解説書】

各チェックシートにおいて、取り組むことが必要とされている環境負荷低減に資する最低限の取組について、現場の農業者等が具体的に何を行えばよいかを明確にわかるよう、解説書により取組内容を明示。



◀ 解説書の表紙と内容のイメージ

解説書やQAは、
農水省HPの
「みどりチェック」
ページに掲載。



<https://www.maff.go.jp/j/kambo/kankyo/seisaku/midori/kurokon.html>